

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月28日

【会社名】 株式会社メディックス

【英訳名】 Medix Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 正則

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03(5280)9471(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 馬場 昭彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03(5280)9471(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 馬場 昭彦

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	323,000,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,404,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	269,100,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年2月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2025年2月27日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し2,145,000株(引受人の買取引受による売出し1,800,000株・オーバーアロットメントによる売出し345,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、2025年2月14日開催の取締役会において第42期第3四半期会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第42期第3四半期累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
- (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
- (1) 新規発行による手取金の額
- (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- (2) 経営環境

#### 第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
- (2) 役員の状況

#### 第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
- (3) その他

### 第四部 株式公開情報

#### 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

#### 第2 第三者割当等の概況

- 2 取得者の概況

#### 第3 株主の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」については、\_\_\_ 罫を省略しております。)

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	500,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2025年2月12日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2025年2月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	500,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2025年2月12日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

2025年3月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年2月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	500,000	365,500,000	197,800,000
計(総発行株式)	500,000	365,500,000	197,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(860円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は430,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年3月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年2月27日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(646円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	500,000	323,000,000	179,400,000
計(総発行株式)	500,000	323,000,000	179,400,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(760円～800円)の平均価格(780円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は390,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2025年3月11日(火) 至 2025年3月14日(金)	未定 (注) 4.	2025年3月18日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年2月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年3月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年2月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年3月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年2月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年3月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年3月19日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2025年3月3日から2025年3月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	646	未定 (注) 3.	100	自 2025年3月11日(火) 至 2025年3月14日(金)	未定 (注) 4.	2025年3月18日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
 仮条件は、760円以上800円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年3月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。
- 需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(646円)及び2025年3月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年2月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年3月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年3月19日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2025年3月3日から2025年3月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。  
 販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(646円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	500,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年3月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		500,000	

(注) 1. 引受株式数については2025年2月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と2025年3月10日に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	500,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年3月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		500,000	

(注) 上記引受人と2025年3月10日に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
395,600,000	10,000,000	385,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(860円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
358,800,000	10,000,000	348,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払込まれる引受価額の総額であり、仮条件(760円～800円)の平均価格(780円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額385,600千円については、デジタルマーケティング支援事業における事業継続・拡大のための人材の採用及び人件費、安定した経営基盤構築のためのシステム投資並びに事業拡大のためのマーケティング投資に充当する予定です。

デジタルマーケティング支援事業における事業継続・拡大のための人材の採用及び人件費として167,600千円(2026年3月期72,500千円、2027年3月期95,100千円)

新サービス提供のためのツール開発等の安定した経営基盤構築のためのシステム投資として68,000千円(2026年3月期38,000千円、2027年3月期30,000千円)

販売体制強化等の事業拡大のためのマーケティング投資として150,000千円(2026年3月期75,000千円、2027年3月期75,000千円)

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額348,800千円については、デジタルマーケティング支援事業における事業継続・拡大のための人材の採用及び人件費、安定した経営基盤構築のためのシステム投資並びに事業拡大のためのマーケティング投資に充当する予定です。

デジタルマーケティング支援事業における事業継続・拡大のための人材の採用及び人件費として130,800千円(2026年3月期72,500千円、2027年3月期58,300千円)

新サービス提供のためのツール開発等の安定した経営基盤構築のためのシステム投資として68,000千円(2026年3月期38,000千円、2027年3月期30,000千円)

販売体制強化等の事業拡大のためのマーケティング投資として150,000千円(2026年3月期75,000千円、2027年3月期75,000千円)

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年3月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,800,000	1,548,000,000	神奈川県横浜市青葉区 小谷中 茂樹 1,025,000株 埼玉県さいたま市浦和区 水野 昌広 535,000株 静岡県沼津市 小谷中 一樹 240,000株
計(総売出株式)		1,800,000	1,548,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(860円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年3月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,800,000	1,404,000,000	神奈川県横浜市青葉区 小谷中 茂樹 1,025,000株 埼玉県さいたま市浦和区 水野 昌広 535,000株 静岡県沼津市 小谷中 一樹 240,000株
計(総売出株式)		1,800,000	1,404,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(760円～800円)の平均価格(780円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	345,000	296,700,000 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 345,000株
計(総売出株式)		345,000	296,700,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(860円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	345,000	269,100,000 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 345,000株
計(総売出株式)		345,000	269,100,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(760円～800円)の平均価格(780円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

## 第二部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

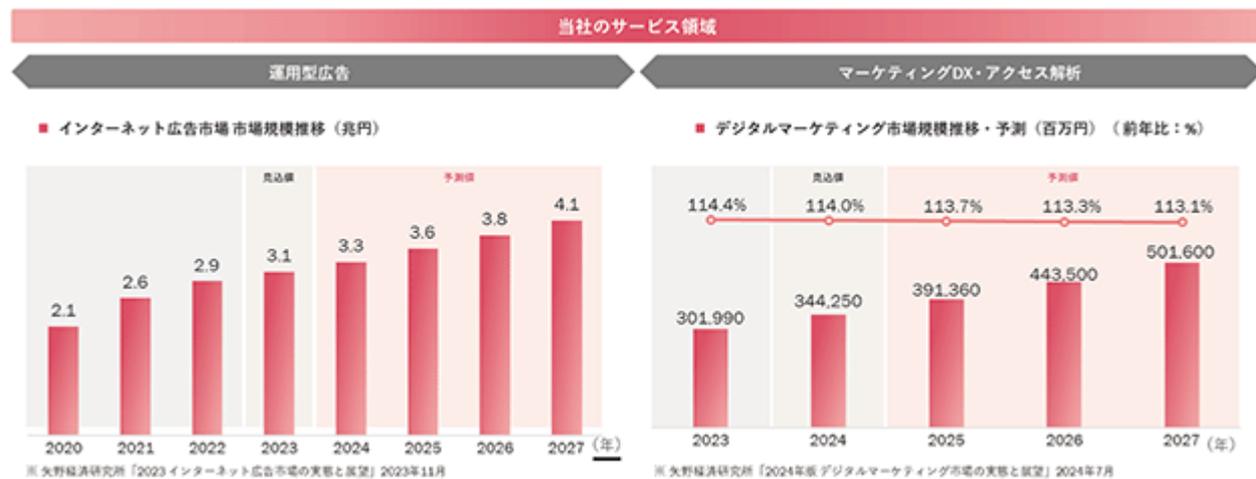
##### (2) 経営環境

(訂正前)

当社の属するインターネット広告市場の2022年度の市場規模は2兆9,340億円（前年比112.2%）でした。（出所：矢野経済研究所「2023 インターネット広告市場の実態と展望」2023年11月発表）

このインターネット広告市場は年々拡大していますが、2021年は景気回復と急速なDX化の影響により大幅な増加を遂げた一方で、2022年はコロナ禍中にオフラインからオンラインに振替られていた広告主の予算がオフラインに戻り、市場の成長率が前年に比べて鈍化しました。なお、2023年度も引き続き成長するものの、前年からの傾向は続き、市場規模は3兆1,180億円（前年比106.3%）が見込まれており、2024年の同市場は、前年比106.0%の3兆3,050億円に、その後毎年107%程度の前年比で成長をつづけ、2027年の同市場は、4兆0,870億円に成長すると予測されております。

(省略)



(訂正後)

当社の属するインターネット広告市場の2022年度の市場規模は2兆9,340億円（前年比112.2%）でした。（出所：矢野経済研究所「2023 インターネット広告市場の実態と展望」2023年11月発表）

このインターネット広告市場は年々拡大していますが、2021年度は景気回復と急速なDX化の影響により大幅な増加を遂げた一方で、2022年度はコロナ禍中にオフラインからオンラインに振替られていた広告主の予算がオフラインに戻り、市場の成長率が前年に比べて鈍化しました。なお、2023年度も引き続き成長するものの、前年からの傾向は続き、市場規模は3兆1,180億円（前年比106.3%）が見込まれており、2024年度の同市場は、前年比106.0%の3兆3,050億円で、その後毎年107%程度の前年比で成長をつづけ、2027年度の同市場は、4兆870億円で成長すると予測されております。

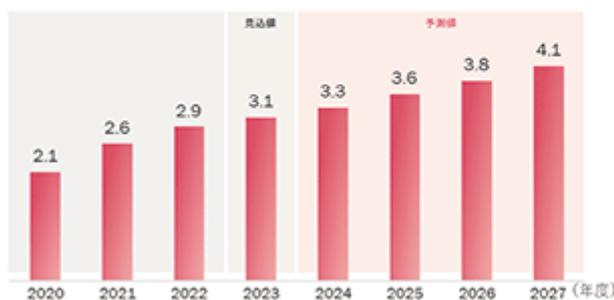
(省略)

#### 当社のサービス領域

運用型広告

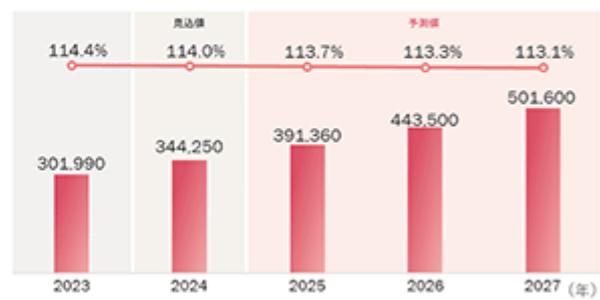
マーケティングDX・アクセス解析

■ インターネット広告市場市場規模推移（兆円）



※ 矢野経済研究所「2023 インターネット広告市場の実態と展望」2023年11月

■ デジタルマーケティング市場規模推移・予測（百万円）（前年比：%）



※ 矢野経済研究所「2024年版 デジタルマーケティング市場の実態と展望」2024年7月

## 第4 【提出会社の状況】

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (2) 【役員の状況】

(訂正前)

(省略)

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性の向上を目的として社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。社外取締役（監査等委員）は、独立した中立な立場から、経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査等委員の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役（監査等委員）大久保修一は、IT業界大手企業の経営陣として豊富な経歴を積まれており、当社経営に十分な役割を果たしていただけるものと期待しております。

(省略)

(訂正後)

(省略)

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性の向上を目的として社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。社外取締役（監査等委員）は、独立した中立な立場から、経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査等委員の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役（監査等委員）大久保修一は、IT業界大手企業の経営陣として豊富な経歴を積まれており、当社経営に十分な役割を果たしていただけるものと期待しております。

(省略)

## 第5 【経理の状況】

### 1 【財務諸表等】

#### (3) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最新の経営成績及び財政状態の概況

2025年2月14日開催の取締役会において承認された第42期第3四半期会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第42期第3四半期累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

当社は、第3四半期会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新宿監査法人の期中レビューを受けており、期中レビュー報告書を受領しております。

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,204,739
電子記録債権	627
売掛金	2,123,096
その他	101,696
流動資産合計	5,430,159
固定資産	
有形固定資産	121,218
無形固定資産	23,710
投資その他の資産	
その他	419,316
貸倒引当金	0
投資その他の資産合計	419,316
固定資産合計	564,245
資産合計	5,994,404
負債の部	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	137,000
未払金	2,139,987
未払法人税等	45,268
賞与引当金	73,907
その他	335,869
流動負債合計	2,732,032
固定負債	
長期借入金	25,000
退職給付引当金	460,741
役員退職慰労引当金	63,750
その他	19,173
固定負債合計	568,664
負債合計	3,300,697
純資産の部	
株主資本	
資本金	75,800
資本剰余金	78,679
利益剰余金	2,555,467
自己株式	16,239
株主資本合計	2,693,707
純資産合計	2,693,707
負債純資産合計	5,994,404

(2) 四半期損益計算書  
第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,997,902
売上原価	329,887
売上総利益	2,668,014
販売費及び一般管理費	2,168,875
営業利益	499,139
営業外収益	
受取利息	466
受取配当金	600
保険返戻金	149,043
その他	899
営業外収益合計	151,009
営業外費用	
支払利息	2,085
為替差損	1,154
営業外費用合計	3,239
経常利益	646,910
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	646,910
法人税、住民税及び事業税	184,486
法人税等調整額	134,308
法人税等合計	50,177
四半期純利益	596,732

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	33,885千円

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図るために、株式の分割を行うものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上12月30日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき50株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

( ) 株式分割前の発行済株式総数	151,600株
( ) 今回の分割により増加する株式数	7,428,400株
( ) 株式分割後の発行済株式総数	7,580,000株
( ) 株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

(注)上記発行済株式総数及び増加する株式数は、今後、株式分割の基準日までの間に新株予約権(ストック・オプション)の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年12月13日
基準日	2024年12月31日(実質上12月30日)
効力発生日	2025年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり四半期純利益	79円25銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
発行可能株式総数 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600,000株</u> とする。	発行可能株式総数 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年12月13日
効力発生日	2025年1月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2025年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	11,835円	237円
第2回新株予約権	16,239円	325円
第3回新株予約権	25,000円	500円

## 第四部 【株式公開情報】

## 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(省略)									
2024年3月22日	小谷中 茂樹	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	メディックス従業員持株会 理事長 上野 一幸	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	普通株式 25,000	12,500,000 (500.00) (注5)	従業員の経営参画意識の向上のために移動前所有者が譲渡したため

(省略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(省略)									
2024年3月22日	小谷中 茂樹	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	メディックス従業員持株会 理事長 上野 一幸	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 25,000	12,500,000 (500.00) (注5)	従業員の経営参画意識の向上のために移動前所有者が譲渡したため

(省略)

## 第2 【第三者割当等の概況】

## 2 【取得者の概況】

(訂正前)

(省略)

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
馬場 昭彦	東京都葛飾区	会社役員	25,000	8,125,000 (325)	特別利害関係者等 (当社取締役)
両角 創平	神奈川県川崎市中原区	会社役員	25,000	8,125,000 (325)	特別利害関係者等 (当社取締役)
水野 昌広	埼玉県さいたま市浦和区	会社役員	7,500	2,437,500 (325)	特別利害関係者等 (当社監査役)
菊地 悟	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	5,000	1,625,000 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
鈴木 さなえ		会社役員	5,000	1,625,000 (325)	特別利害関係者等 (当社監査役)
大久保 修一		会社役員	7,500	2,437,500 (325)	特別利害関係者等 (当社監査役)
小谷中 一樹	静岡県沼津市	会社員	3,750	1,218,750 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
今森 教仁	神奈川県横浜市中区	会社員	3,750	1,218,750 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(省略)

(訂正後)

(省略)

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
馬場 昭彦	東京都葛飾区	会社役員	25,000	8,125,000 (325)	特別利害関係者等 (当社取締役)
両角 創平	神奈川県川崎市中原区	会社役員	25,000	8,125,000 (325)	特別利害関係者等 (当社取締役)
水野 昌広	埼玉県さいたま市浦和区	会社役員	7,500	2,437,500 (325)	特別利害関係者等 (当社の取締役監査等委員)
菊地 悟	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	7,500	2,437,500 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
鈴木 さなえ		会社役員	5,000	1,625,000 (325)	特別利害関係者等 (当社の取締役監査等委員)
大久保 修一		会社役員	5,000	1,625,000 (325)	特別利害関係者等 (当社の取締役監査等委員)
小谷中 一樹	静岡県沼津市	会社員	3,750	1,218,750 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
今森 教仁	神奈川県横浜市中区	会社員	3,750	1,218,750 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(省略)

## 第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
小谷中 一樹 (注)2	静岡県沼津市	753,750 (3,750)	9.39 (0.05)
	(省略)		

(省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
小谷中 一樹 (注)2、6	静岡県沼津市	753,750 (3,750)	9.39 (0.05)
	(省略)		

(省略)